

委員長 時間前ですが、休憩を解いて再開いたします。 (9時47分)

2番目は、議会費から総務費、それから災害救助費、住宅費、消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

吉田委員 まず、71ページ。先ほどの旧寄中学校のことでちょっと、今の件については先ほど質問ありました、お答えいただいたんですけども。この工事の関係で、今言った工事やりまして。それで、私も総務文教のほうで委員会のところでいろいろとお話は聞いてるんですけども、それから今日に至るまで何回か中学校も見に行ってるんですよ。行っているんですけども、全然何か動きがないと。誰も人がいないことがずっとあるという。この状況の中で、今後、助成金等の費用の対応っていうのは、この辺のところどうなってるのか、この工事について動いてないけれどもどうなってるのか。先ほどちょっとこれからの見通しっていう話を聞きましたけれども、こちらの方は大丈夫なのかっていうのが1点。

それと、87ページで新モビリティのサービスの件で、オンデマンドバスについてですけども。これオンデマンドバスはちょっとお願いして運行の対応などをやってもらってるわけですけども。私も立場変わって自治会長として、その会議に出てるんですが。その現在の収支状況などっていうのが、あまりよく分からない。3月に1回ありましたけども、ちょっとどういう状況になってるのかよく分からないと。大体どれくらいの方が使われているのか、収支がどうなってるのか、今後の見通しがどうなってるのかっていうのが、そこでもよく分からない。議会のほうにもちょっとここのその報告があったような記憶がないんです。

そういうことで、ちょっとこの辺がどうなっているのかを教えてください。

以上です。

総務課長補佐 ただいまの71ページの、旧寄中学校の関係の御質問、回答させていただきます。

工事の状況といたしましては、大きく分けまして外壁の改修工事と内装の改

修工事を分けて、実施させていただいております。外壁部分につきましては完成しております。現在のところ内装の、改修に向けて設計の見直し等を急ぎまして、年度内、遅くとも年度内、一刻も早い完成を目指してやっているところでございます。

交付金のほうにつきましても今年度繰り越しております、年度内完了できれば、そちら大丈夫ということで進めております。

以上です。

政策推進係長 87ページの新モビリティサービス推進事業の関係で、オンデマンドの関係で御質問いただきましたが、その件、回答させていただきます。

まず収支の状況でございます。令和5年度につきましては、一般社団法人足柄オンデマンドというところに委託して運行をお願いしているところです。

そちらの一般社団法人足柄オンデマンドの状況ということということでお答えさせていただきますが。令和5年度が年間で3,000万ほどの収支のマイナスがあったというところでございます。6年度につきましては、収支の改善等を図ったものでございますが、通年でマイナスの3,500万円ほどということになってございます。

続いて、利用者数でございますが、直近で令和7年7月の月間の利用者数で1,783人という状況になってございます。（「月間。」の声あり）月間。はい。

こちらにつきましては、令和6年12月に運賃の改定ですとか、運行時間の変更等をさせていただいて、その前までが2,300人、400人ほどだったところで改定後に一度1,300人ぐらいまで落ち込んだところがあるんですけども、その後徐々に回復して今1,700人程度に至っているという状況でございます。

今後の見通しにつきましては、令和5年から実証実験を開始しまして令和7年度までの3年間を実証実験の期間として位置づけているところでございまして、今町と足柄オンデマンド、それから地域公共交通会議、新モビリティ推進協議会と各所とともに、検討を進めているところでございますので。ちょっと今後の見通しについては、そちらの議論を踏まえて、また後改めて御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

吉 田 委 員 旧寄中学校のほうは、それで結構でございます。分かりました。

オンデマンドのほうですけれども、毎年これだけの赤字が出て、今年度で一応実証実験が終わるということですが、今後の大体今見通し、ほとんどその状況というのが議会のほうに出てくることってというのがないので議会のほうでもあまり話題にならないですけれども。これで終わって今後の見通しについて、ちょっとどのような方向で考えているのか教えてください。

政策推進係長 引き続きオンデマンドの関係ですが。今後の見通しにつきましては、3年間の実証実験の結果でオンデマンド事業を続けていくのに係る経費ですとか、利用者の実態ですとか、利用状況、1台当たりで運ぶことができる人数ですとか、そういったデータが整ってきておりますので。8年度以降、本格運行を目指してやってきたところでございますので、そういったデータを踏まえて、どのくらいの規模であれば持続して松田町としてやっていけるかというのを、今後協議して進めていきたいと思っています。

以上です。

吉 田 委 員 ありがとうございます。

委 員 長 はい。次、御質問のある委員は挙手をお願いします。

北 村 委 員 75ページですかね。予算のときに、2の総務費、1番の総務管理費、7の企画費の(4)定住少子化対策支援事業の18番に雇用奨励金50万という予算が上がっていたんですけれども、決算書にはそれがなかったんで、多分、支出はしていないのかなとは思んですけど。これどういう事業で、どのような支出を見込んでいて、なぜ執行されなかったのか、その辺の経緯をお聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願いします。

政策推進課長補佐 定住少子化担当室の重野でございます。今、北村委員の、75ページに記載がございます定住少子化対策支援事業の補助金についての御質問がございました。予算時には、ここに幾つか18節で負担金及び交付金という形で載っておりますが、ここに雇用奨励金という形で50万円ほど予算を計上しておりました。

名前のとおり、雇用を奨励するというので、新規で、松田町の方を3名以

上雇ったことがある、その数年の中で雇ったことがある事業者様に対して、雇用奨励金を渡すということで広報等、またホームページ等を通じて、周知は行ったんですが、それに該当する申請がなかったということで、決算書としては、申し訳ございませんが不用額で出ているということでございます。

以上です。

参事兼政策推進課長 この事業は、平成29年から始めております。ごめんなさい、平成28年度から始めております。私が定住になってから。様々な形で雇用促進というもので新たに、企業に対して松田町の方が、ここに入っていただくという目的で進めて、1人当たり10万円という形でやっておりました。

その当時は、小田原エンジニアリングさんが当時、28年に、3人の雇用ということで出している、新規の3人掛ける10万円ということで出しているところがございます。そして、障害のある方を雇用した場合は50万円というような話で進めております。

なかなか、この3名というのが非常に重いんじゃないかなということが、一度議論になって、やっておりましたので、この辺の見直しも含めて、来年度予算計上に考えていきたいというふうに町では思っております。

以上です。

北 村 委 員 町内の住民の方雇用っていうのは、いいことだと思いますんで。そういうのが。これごめんなさい、町内事業者だけ。せっかくあるんだったらよくね、活用していただければと思いますので、制度設計も含めて見直していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

委 員 長 はい。ほかに委員の方。御質問のある委員は挙手をお願いします。

古 谷 委 員 3点ほどお願いいたします。

まず、75ページの下のほう。0104-18番、空家改修解体補助金459万という金額が出ておりますが。これ当初予算ですが150万という予算だったんですけども、非常に増えたというその辺の要因。また、何件やったのか教えていただきたい。

また、その改定された後の土地なんですが、何かどのような状況になっているのか、ちょっと教えていただきたい。

また、このような傾向がね、続いていくのかどうかも少し教えていただきたいというふうに思います。

それから、81ページの一番上。これは広報の委託の関係かなというふうに思うんですけども、ポスティング料、広報でよろしいですかね。去年から今年4月に多分業者さん変わったというふうに聞いていますけども。最初の頃、届かないような通知があったんですが、今現状の状況を、スムーズにいったんのかというお話をしていただきたいというふうに思います。

それと、あとはマイナンバーカードの関係なんですが、91ページ辺りに出ているんですけども。普及率を少し教えていただきたいと思います。国・県・町の普及率。町としても休日に窓口開いて対応されていることがよく出ていますが、その辺で普及率どうなっているのかお伺いしたいというふうに思います。

それとあと、メリットなんですけど、どのようなサービスが受けられるのか。御存じの方もおられると思うんですが、ちょっといろいろ確認をしたいというふうに思います。

あと、今度更新が10年に1回ですか、5年に1回ですか、あると思うんですが。このときの更新の方法、また、どういうふうに知らせるのか、また、そのときのひもづけのデータはそのままそっくりそのまま広く更新されるのか、その辺も引き続き教えていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

政策推進課長補佐 今古谷委員から、決算書75ページにございます定住少子化対策支援事業の補助金の最下段にございます空家改修解体補助金の件につきまして御質問を賜りました。

委員のおっしゃるとおり、当初予算では150万円ほど措置をしておりまして、その後、申請等もございまして、12月議会だったと記憶しますが200万円ほど補正をさせていただいたという形。さらに件数が伸びます、ちょっと事業対応等もいたしまして460万ほどに膨らんだということでございます。

実績といたしましては、解体が6件、改修が9件ほどございました。

本事業につきましては、令和5年度からこの事業を始めておりますが、5年度はあまり実績なかったですけれども、6年度、昨年度は、かなり相談件数等ございまして、このような結果になっているということで御理解を賜ればと思います。

以上でございます。

参事兼政策推進課長 その後の利用ということなんですけども。寄地域での空家の改修事業補助金の4件のうちの、3件分が空家バンクに登録されているというような状況があります。このうち改修した家屋に申請があり、移住した方が1件、これ虫沢地内というふうになっております。

また、改修した家屋を賃貸して、2件の方が移住した。こちらも虫沢地内ということで報告を聞いております。

以上です。

庶務係長 よろしく願いいたします。ポスティングの現在の状況ということでよろしいですか。4月から、業者変わりました、当初、不慣れなところもございまして、4月については町民の皆様には大変御迷惑をおかけしましたが、60件ほどの、配布漏れの報告がございました。

その後、7月には配布漏れについては3件まで減ってございます。先月8月については、このちょっと酷暑と、時期的にイベント等ございましてチラシ、ポスティングに入れる配布の種類数が、当初の想定よりかなり増えてしまいまして、少し遅れてしまうという現象がございました。

これについては、業者に指導と、相談をしながら、改善に向けてちょっと検討しておりまして、今後ちょっと減っていくように、今後ちゃんと配られるように、対策していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

町民課長補佐 よろしく願いします。

マイナンバーカードの御質問なんですけれども。まず普及率、町の交付率となりますが、年度末、令和7年3月31日時点で、松田町は88.0%となっていま

す。

また、メリットなんですけれども、今保険証や免許証のひもづけが行われていまして、一体化されて1枚で利用できるというところと。あと、住民登録の異動なんですけど、転出のみ窓口に行かなくても、来庁されなくても手続きができるというところとなります。

あと、すみません、コンビニなどで諸証明を取るときにマイナンバーカードで利用して取得することも可能となっております。

5年の更新です、電子証明の更新が、カードは10年なんですけれども、電子証明はその間の5年が更新のタイミングとなっていていまして。更新の方法は役場のほうにすみません、窓口のほうにいらしていただいて、設定した暗証番号をもう一度入力することによって更新が可能となります。

またひもづけ、保険証と免許証ひもづけが今できるんですけれども、保険証のほうは必ず新規でも、もう再発行したときにそのままデータが引き継がれるんですけれども、免許証のほうは令和7年3月からひもづけ始まっているんですけれども、免許センターのほうにちょっと行っていただく方もいらっしゃるんですけど、ちょっとそこは窓口のほうで御案内をしているところです。

以上です。

古 谷 委 員      じゃあ、最初の75ページの空家の改修工事解体補助金ですけども。大分5年から始まって、増えてきてるということです。

解体6件、改修9件ということで、私の住んでいる地区でも、された方、大体分かりますけども、利用されているのかなというふうに思っております。

その後の土地の関係でなんですけど、空家バンクに登録されてというようなことでございます。

今後、一人暮らしで亡くなられて、あといなくなったということがあれば、結構増えてくるんじゃないかというふうに思いますので。さらに広報なりしていただいて、次の移住者が入れるようなことができればと考えますので、対応のほうをお願いしたいなというふうに思います。

それから、ポスティングの関係はよく分かりました。最初の頃はどうしても

引き継ぎや何かで漏れが多かったということで、いやうちに来てねえよっていうこともありましたが、最近では漏れがなくなったということで、暑い中ポスティングされていることがあって、うちへも来られたときもご苦労さんということでお話しましたけども、引き続き、こういう漏れがないようにお願いしたいというふうに思います。

それから、マイナンバーの関係です。松田町88%という普及率ということで伺いましたが。これに対して保険証をひもづけされてる方っていうのはどのぐらいありますか。私もひもづけさせてもらっていて、病院行けば、ぱっとカードを出すだけで済んでしまいますので非常に楽には楽なんですけども、いろいろデータの流出だとかいろいろ嫌がっている方がいるということで進まない部分があるかと思うんですが、分かれば教えていただきたいと思います。

町民課長補佐 少し古いデータとなってしまいうんですが、2024年1月時点でマイナ保険証の登録54.2%となります。

以上です。

古谷委員 マイナ保険証、大分普及率、ひもづけが少ないというふうに思いますので、この辺も、カード作られたときに説明はされてると思うんですが、さらにやっていただいて、普及率を上げていただければというふうに考えます。

それとあと、更新の関係なんですけども、電子のほうとカードのほうの5年と10年とあるんですけども、この5年と10年のときに処置している人に対して、どのような形で連絡が行くのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

町民課長補佐 お知らせなんですけれども、J-LISという国の機関の方から、直接住民の方にお知らせが、この更新が必要なんですということで具体的にお知らせが届くようになっていきます。

古谷委員 両方とも、5年、10年、国のほうから届くということ。はい、分かりました。さらに、普及が進むように努力していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。終わります。

委員長 はい。ほかに御質問のある委員、挙手をお願いします。

中津川委員 77ページなんですけども、中段ちょっと下に、寄地区の定住促進事業があり

ます。ここには、7節、8節、11節とあるんですが、これ当初予算だと18節の負担金のところに、寄地区定住促進奨励金1,650万円が計上されていましたが、ここに記載がないということは、ゼロ件だったということだと思いますけども。この制度はまだスタートしてからそんなにたっちはないんですけども。たしかその前年もゼロだったという気がするんですけども。これについて担当課のほうでどのように、この制度は今後についても、お考えなのかちょっとお伺いさせてください。1点だけです。

政策推進課長補佐 今中津川委員の、77ページ、寄地区定住促進事業の決算額に関する御質問を頂戴いたしました。

委員のおっしゃるとおり、18節に、寄地区の、移住奨励金という形で当初予算、今もいただいた数字を計上しておりました。しかしながら、決算ではゼロと、未記載ということでゼロだということなんですけれども。手前どもといたしましては、その制度を、動画でアピールをしたりだとか、実際移住フェアに行って、チラシを作って御説明をしたりだとかという形で周知に努めたところではございましたが、いかんせん、移住というのはかなり人生の中で大きな決断ということもございまして、昨年度は実績には結びつかなかったというのが事実でございます。

しかしながら、本年度、今9月ですけど8月末時点で2件ほど交付決定をさせていただいた方がおまして、子供も含めましてそれで7名ほど、この2件で7名ほど、この本件奨励金を使っている方がいらっしゃるということで御理解を賜ればと思います。

実は、今月も移住フェアだったりとか、2拠点居住の、イベント等があるんですけども、私も行く予定ですが。そういった際には、寄地区はいい地区だということで、営業しながら、また第2、第3の、申請者が出てくるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

中津川委員 今年になって2件ということで、いろんなところで、PRとかされてると思いますけど。引き続き、この制度が促進されるように頑張っていきたいと

思います。

以上です。

委員長 はい。ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

秋田谷委員 85ページなんですけども。防犯カメラが町内を歩いてみますと、公的機関にはいろいろついておるといのが見かけますけれども、通りですね、通りの中にはなかなか防犯カメラが、私の目には映りません。犯罪が起きたときに犯罪者が逃亡する際に、そのカメラで追えるということで、松田はそういうことが今できる状態にあるんでしょうか。

また、それをこれからまた整備するつもりがあるのか、ちょっとお伺いいたしたいと思います。

安全防災担当室長 よろしくお伺いいたします。

今、秋田谷議員の御質問の85ページの防犯カメラの設置の関係なんですけれども。ここにある防犯カメラの賃借料につきましては、駅前の1件のビルにつけてある、その賃借料でございます。

あと、防犯カメラにつきましては、今現在、町内に16か所設置をしております。町内に13か所、寄に3か所でございます。

何かあったときに警察のほうから依頼がありまして、そのデータを読み取らせてくれという形でよく依頼がございます。

そのところで、データのほうを差し出すわけですけども、現在、まだ、できれば設置したいところというのが、まだございます。

できれば、あと12台程度設置ができれば町内を全部網羅できるのかなというふうに考えておりますので、また引き続き、予算のほうに計上させていただいて、皆様方に御審議賜ればと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに御質問のある委員は挙手をお願いします。

北村委員 聞き忘れたんですけど駄目ですか。

委員長 いいですよ。

北 村 委 員 すみません。全戸配布のポスティングの件なんですけど、業者が変わって、今年4月でいろいろ漏れとかあって指導していくよというような話で、それはしていただければとは思いますが、結構この金額で全戸1年間というのは、なかなか難しいところもあるんじゃないかなと思っているんですよ。

そうすると、今の現契約、今の契約だと何日までに配るという契約をされているのか、ちょっとそこら辺からお聞きできればと思うんですけども。

庶 務 係 長 今回の契約ですと、5営業日以内に全戸に配布するというような契約内容になってございます。

今、北村議員から金額のお話が出ました。金額も含めまして、あとは今回8月、先ほどもお話しましたがけれども酷暑とか、例えばあとは大雨があったりとか、台風が来たりとか、そういうところもございますので、ちょっと今、内部のほうでも精査しながら、あと業者と打合せもしながら、この条件で要は今後続けていけるのかとか、その辺のことも、今かなり検討をして、おります。

ちょっと来年度以降につきましては、その辺も精査しまして、ちょっと条件を変えさせていただくかもしれないんですけども、来年度以降も、よろしくお願ひしたいというところで精査中でございます。以上でございます。

北 村 委 員 町民の方から私のほうも届かないというのは、僕は受け取ったことはないんですけども、届いた頃にはイベントは終わっていたみたいなの、やっぱりそういうのはあるんですよ。

多分これを5営業日だったら間に合っていたけれども、10日ぐらいかかってしまったからとかという話だと、どうしてもやっぱりイベントの話って配った頃にはもう通知が遅かったみたいなお話はやっぱり今後も出てくるだろうし、それとも短くしてくれといったら費用がという話になってきて、なかなか難しい話になってくるのかなと。

そうすると、初めての事業者さんとかというのは、何とかこれでも行けんかもなと思ってやってもらうけど、毎年毎年、事業者が変わってくると、多分毎回パニックになってくるだろうなと思うんですよ。

そうすると、なかなか安定した情報共有という形にならないので、例えばで

すけど、広報のほうで、多分広報のほうもちょっと改修というか、改善しなきゃいけないところがあると思っていて、毎月、例えば9月1日のイベントみたいなのを9月号には載せているのかというところもあるんですけども、多分9月の広報だったら例えば9月15日ぐらいからのイベントにして、8月号に、9月の14までは持ってくるとか、編集のちょっと体制というか、考え方とかというのも変えていかないと、なかなかこれで7日5営業日だからやってください、いや、うちできませんが続いていくほうの混乱を招くと思うので、編集の掲載内容というようなところも含めて、御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

庶務係長 先ほど、イベントの時期とお知らせのタイミングの話がございました。

先日、総務課のほうから回覧とかチラシの話、庁舎内に通知をしまして、要はもう本当おっしゃるとおりに、月の後半以降の話とかを、ちゃんと精査して出すようにと。

あとは、総務課としてもポスティングの業者に広報誌とかチラシを、受け渡すタイミング自体もちょっと今、遅いのかなというのもありまして、ちょっと早めてという話とかも今、精査しておりまして、一応、今年度の1年間の契約ではございますので、次はまた入札とかになるかなとは思うんですけども、その辺も含めまして、来年度以降の参考に検討していきたいと思っております。以上でございます。

北村委員 よろしく願いいたします。僕からは以上です。

委員長 ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

ありませんか。

(「なし」の声多数)

ないようですので、議会、総務費、災害救助費、住宅費、消防費は、終了します。

ここで、暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。

再開は、15分後だから10時40分再開です。

暫時休憩いたします。

(10時22分)